1 訪問歯科



対象者は?

- (家族・ヘルパー等の援助が必要)
- 訪問場所自宅・入所施設・病棟(白川病院入院の場合)

通所サービスへは訪問できません



歯科訪問診療・歯科衛生士の指導の流れ

依頼の受付

白川病院 歯科 0574-79-0030

情報収集・セッティング

歯科訪問診療

歯科医師に よる 歯科治療のみ 歯科治療と 歯科衛生士の 指導同時進行

歯科治療後 歯科衛生士の 指導開始





歯科訪問診療の内容



- > 義歯の調整、修理
- > 新しい義歯の作製
- 抜歯 (全身的に問題のない方)
- > 虫歯治療・詰め物 かぶせ物
- > 歯周病治療
- > 口腔内診察
- ▶ 飲み込みのチェック
- > 手入れの仕方指導
- > フッ化物使用等

ー割負担の方で診療室より1500円ぐらいの加算がある。継続して診察が必要な介護保険の負担もある。

ポータブルユニット



ポータブルレントゲン





持って行く荷物



歯科衛生士による指導 月4回まで



医療保険

訪問歯科衛生指導

(緩和ケアを実施する者に対 して月8回まで)

対象者:

障害児者·施設入所者·

歯科のない病院入院患者

点数:1人 362点

2~9人 326点

10人以上 295点

重度 持っていれば負担なし!

介護保険

居宅療養管理指導

(がん末期の利用者への対応は月

(6回まで)

対象者:

居宅・グループホーム・ケア

ハウス等の要介護認定者

単位数:1人 362単位

(白川町 416単位)

2~9人 326単位

(白川町 375単位)

介護保険限度額 枠外

それぞれの点数、単位に負担割合をかけてもらうと負担金になります。 (例) 医療保険1割負担の方 1カ所2人に訪問すると1人326円 介護保険白川町1割負担の方 1カ所1人に訪問すると416円



訪問歯科衛生士の仕事



歯科疾患の予防 (歯石除去・フッ化物塗布等) 食事に対する アドバイス

ロ腔リハビリ の提供

食べる · 飲み 込みの訓練



家族・他職種への指導

義歯使用の トレーニング 本人・家族と先生を繋ぐ役割

ケアマネジャー への情報提供

6 食べられる口のために!! 歯科専門職だからできる口腔健康管理と食支援

80才で半数以上の方は20本以上の歯を残しています。

- 歯石除去
- ・高濃度のフッ化物使用
- 咬合、咀嚼の回復
- 義歯の作製及び調整

訪問歯科を 利用しましょう



歯科が関わらないとできません

連絡先 0574-79-0030